

勤労者退職金共済機構の中期目標・中期計画の新旧対照表

現行		改正案	
第 2 期 中期目標	第 2 期 中期計画	第 2 期 中期目標	第 2 期 中期計画
独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条第1項の規定に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構が達成すべき業務運営に関する目標を次のとおり定める。 平成20年2月29日 厚生労働大臣 舩添 要一 中略 第2 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条第1項の規定に基づき、平成20年2月29日付けをもって厚生労働大臣から指示を受けた独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標（第2期）を達成するため、同法第30条の定めるところにより、独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画（第2期）を次のとおり定める。 平成20年2月29日 独立行政法人勤労者退職金共済機構 理事長 樋爪 龍太郎 中略 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条第1項の規定に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構が達成すべき業務運営に関する目標を次のとおり定める。 平成20年2月29日 <u>平成23年〇月〇〇日 変更指示</u> 厚生労働大臣 舩添 要一 中略 第2 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条第1項の規定に基づき、平成20年2月29日付けをもって厚生労働大臣から指示を受けた独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標（第2期）を達成するため、同法第30条の定めるところにより、独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画（第2期）を次のとおり定める。 平成20年2月29日 <u>平成23年〇月〇〇日 変更認可</u> 独立行政法人勤労者退職金共済機構 理事長 樋爪 龍太郎 中略 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な業務実施体制の確立 独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の業務運営については、各退職金共済事業が統合されたメリットを最大限に発揮して、効率化を図る観点から、「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を確実に行う等の業務実施体制の効率化を図るとともに、事務の外部委託を拡大し、事務処理の効率化や人員及び経費の縮減を図ること。	1 効率的な業務実施体制の確立 独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）が当面する課題に積極的に対処し、効率的に業務を推進するため、「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を確実に行う。 また、 ① 各退職金共済事業に共通する加入受付業務、退職金給付業務等の業務・システム最適化計画をも踏まえた業務手順等の共通化、帳票類の統一化、 ② 平成23年度末までの時限措置である適格退職年金からの移行業務の担当組織の廃止等、加入促進業務に係る組織の再編、 ③ 建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業に係る特別事業については、事業規模が相当程度小さくなっている一方で、単独で資産運用を行っており、また、独立の組織・人員に	1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）の業務運営については、各退職金共済事業が統合されたメリットを最大限に発揮して、効率化を図る観点から、「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を確実に行うこと。また、機構の事務については、外部委託を拡大する等により、事務処理の効率化や人員及び経費の縮減を図ること。	1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）が当面する課題に積極的に対処し、効率的に業務を推進するため、「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、資産運用業務及びシステム管理業務の一元化を確実に行う。 また、 ① 各退職金共済事業に共通する加入受付業務、退職金給付業務等の業務・システム最適化計画をも踏まえた業務手順等の共通化、帳票類の統一化、 ② 平成23年度末までの時限措置である適格退職年金からの移行業務の担当組織の廃止等、加入促進業務に係る組織の再編、 ③ 建設業退職金共済（以下「建退共」という。）事業に係る特別事業については、事業規模が相当程度小さくなっている一方で、単独で資産運用を行っており、また、独立の組織・人員に
---	--	--	--

	より業務を運営しているが、資産運用業務については、特別事業も含めて執行体制の統一により、資産の管理業務のみ残ることになるため、組織・人員を縮小、 ④ 各退職金共済事業の電話対応業務の一元化の検討、 などにより、業務実施体制の効率化や人員及び経費の縮減を図る。 さらに、業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大し、事務処理の効率化を図る。 中略		より業務を運営しているが、資産運用業務については、特別事業も含めて執行体制の統一により、資産の管理業務のみ残ることになるため、組織・人員を縮小、 ④ 各退職金共済事業の電話対応業務の一元化の検討、 ⑤ <u>退職金共済事業及び財産形成促進事業の広報業務の連携、</u> などにより、業務実施体制の効率化や人員及び経費の縮減を図る。 さらに、業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大し、事務処理の効率化を図る。 中略
2 内部統制の強化 各退職金共済事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組を促進するため、職員の意	3 内部統制の強化 各退職金共済事業を適切に運営し、退職金を確実に支給するための取組を促進するため、職員の意	2 内部統制の強化 各退職金共済事業、<u>財産形成促進事業及び雇用促進融資事業</u>を適切に運営し、退職金を確実に支給	3 内部統制の強化 各退職金共済事業、<u>財産形成促進事業及び雇用促進融資事業</u>を適切に運営し、退職金を確実に支給

識改革を図るとともに、内部統制について、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表すること。 中略 第3 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。 1 確実な退職金支給のための取	識改革を図るとともに、内部統制について、例えば、第1の2の「中期計画の定期的な進行管理」、4の(3)の「随意契約の見直しについて」、第2の1の「確実な退職金支給のための取組」を着実に実施する等、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。 中略 第2 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 確実な退職金支給のための取	するための取組、<u>財形持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資の適切な回収のための取組</u>を促進するため、職員の意識改革を図るとともに、内部統制について、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表すること。 中略 第3 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。 <u>I 退職金共済事業</u> 1 確実な退職金支給のための取	するための取組、<u>財形持家融資の適切な貸付及び回収並びに雇用促進融資の適切な回収のための取組</u>を促進するため、職員の意識改革を図るとともに、内部統制について、例えば、第1の2の「中期計画の定期的な進行管理」、4の(3)の「随意契約の見直しについて」、第2の1の「確実な退職金支給のための取組」を着実に実施する等、会計監査人等の助言を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。 中略 第2 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 <u>I 退職金共済事業</u> 1 確実な退職金支給のための取
--	---	--	---

組 機構は、現在行っている業務について、共済契約者及び被共済者（以下「加入者」という。）の視点に立ち、以下のサービス向上を行うこと。また、毎年度、進捗状況の厳格な評価及び成果の検証を行い、取組の見直しを行うこと。 中略	組 中略	組 機構は、現在行っている業務について、共済契約者及び被共済者（以下「加入者」という。）の視点に立ち、以下のサービス向上を行うこと。また、毎年度、進捗状況の厳格な評価及び成果の検証を行い、取組の見直しを行うこと。 中略 Ⅱ 財産形成促進事業 (1) 融資業務について <u>融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上や、国及び関係機関と連携を図ることにより、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を実現すること。</u>	組 中略 Ⅱ 財産形成促進事業 (1) 融資業務について <u>融資業務の運営に当たっては、担当者の融資審査能力の向上に努めるとともに、国及び関係機関と連携を図り、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資を実現する。</u> <u>また、貸付決定に当たっては、財形取扱店において借入申込書を受理し</u>
--	--------------------	---	--

		<u>た日から18日以内に貸付決定する。</u> (2) <u>周知について</u> ① <u>ホームページ及びパンフレットにおいて、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を公開し、各種情報の提供を充実させ、申請者である事業主の利便を図るのみならず、制度の恩恵を受けることとなる勤労者の利便を図ること。</u> <u>また、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度14万件以上を目指すこと。</u>	<u>た日から18日以内に貸付決定する。</u> (2) <u>周知について</u> ① <u>ホームページ、パンフレット、申込みに係る手引等を作成することとし、その作成に当たっては、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立った分かりやすい表現とする。また、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。さらに、貸付金額、利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。</u> <u>また、財産形成促進事業に関するホームページのアクセス件数について、毎年度14万件以上を目指す。</u>
--	--	---	--

第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の	第3 財務内容の改善に関する事項	② <u>中小企業の勤労者の生活の安定及び事業主の雇用管理の改善に資する融資の利用促進を図るため、中小企業に対する情報提供の充実を図ること。</u> ③ <u>外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図ること。</u> ④ <u>経過措置期間の助成金支給については、不正受給防止に努め、適正に執行すること。</u> 第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の	② <u>退職金共済事業における共済契約者への情報提供や各種会議等の機会を捉え、財産形成促進事業の周知を併せて行うことにより、中小企業に対する情報提供の充実を図る。</u> ③ <u>外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図る。</u> <u>また、関係機関による周知を実施するため、リーフレットを毎年度5,000カ所以上に送付することを目指す。</u> ④ <u>経過措置期間の助成金支給については、不正受給防止に努め、適正に執行する。</u> 第3 財務内容の改善に関する事項
--	-------------------------	--	--

財務内容に関する事項は、次のとおりとする。 1 累積欠損金の処理 累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」を必要に応じて見直しつつ、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図ること。 中略	財務内容に関する事項は、次のとおりとする。 1 累積欠損金の処理 累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、以下の観点から、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」を必要に応じて見直しつつ、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図る。 ① 健全な資産運用及び積極的な加入促進による収益の改善 ② 事務の効率化等による経費節減 中略	財務内容に関する事項は、次のとおりとする。 <u>I 退職金共済事業</u> 1 累積欠損金の処理 累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」を必要に応じて見直しつつ、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図ること。 <u>II 財産形成促進事業</u> <u>財形融資業務については、中期目標期間の最終年度までに累積欠損の解消を目指すこと。</u> <u>このため、収益改善及び</u>	財務内容に関する事項は、次のとおりとする。 <u>I 退職金共済事業</u> 1 累積欠損金の処理 累積欠損金が生じている中退共事業及び林退共事業においては、以下の観点から、機構が平成17年10月に策定した「累積欠損金解消計画」を必要に応じて見直しつつ、同計画に沿った着実な累積欠損金の解消を図る。 ① 健全な資産運用及び積極的な加入促進による収益の改善 ② 事務の効率化等による経費節減 中略 <u>II 財産形成促進事業</u> <u>財形融資については、効果的な普及啓発活動により貸付額の確保を図りつつ適正な貸付金利の設定等により中期目標期間の最終年度までに累積欠損の解消を目指す。</u>
---	--	--	---

第5 その他業務運営に関する重要事項 機構が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、以下の措置を講ずること。 中略	第4 その他業務運営に関する事項 機構が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、以下の措置を講ずるものとする。 中略	<u>業務経費の削減等に関する「財形勘定収支改善等計画」を策定し、当該計画を着実に実行するとともに、適切な債権管理に努めること。</u> <u>Ⅲ 雇用促進融資事業</u> <u>雇用促進融資については、債権管理を適切に行い、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更正債権等）の処理を進めるとともに、財政投融资への着実な償還を行うこと。</u> 第5 その他業務運営に関する重要事項 (1) <u>保有する資産について</u> 機構が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、以下の措置を講ずること。 中略	<u>このため、収益改善及び業務経費の削減等に関する「財形勘定収支改善等計画」を策定し、当該計画を着実に実行するとともに、金融機関等を通じ債権の適切な管理に努める。</u> <u>Ⅲ 雇用促進融資事業</u> <u>雇用促進融資については、金融機関等を通じ債権管理を適切に行うとともに、リスク管理債権（貸倒懸念債権及び破産更正債権等）については、必要に応じて法的措置を講じること等により、債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融资への着実な償還を行う。</u> 第4 その他業務運営に関する事項 (1) <u>保有する資産について</u> 機構が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、以下の措置を講ずるものとする。 中略
--	---	--	--

	第5 予算、収支計画及び資金計画 1 予算 ① 機構総括 別紙-1 のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙-2 のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙-3 のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙-4 のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙-5 のとおり 2 収支計画	(2) <u>退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について</u> <u>退職金共済事業と財産形成促進事業について、事務の効率化を図りつつ両事業の利用を促進するため、普及促進における両事業の連携を図ることとする。</u>	(2) <u>退職金共済事業と財産形成促進事業の連携について</u> <u>退職金共済事業と財産形成促進事業の広報媒体を相互に活用するほか、両事業の関係機関等に対し、連携して制度の周知等を実施するなど効率的な広報活動を行う。</u> 第5 予算、収支計画及び資金計画 1 予算 ① 機構総括 別紙-1 のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙-2 のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙-3 のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙-4 のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙-5 のとおり ⑥ <u>財形勘定 別紙-6 のとおり</u> ⑦ <u>雇用促進融資勘定 別紙-7 のとおり</u> 2 収支計画
--	---	---	--

	① 機構総括 別紙－6 のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙－7 のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙－8 のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙－9 のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙－10 のとおり		① 機構総括 別紙－8 のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙－9 のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙－10 のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙－11 のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙－12 のとおり ⑥ 財形勘定 別紙－13 のとおり ⑦ 雇用促進融資勘定 別紙－14 のとおり
	3 資金計画 ① 機構総括 別紙－11 のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙－12 のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙－13 のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙－14 のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙－15 のとおり		3 資金計画 ① 機構総括 別紙－15 のとおり ② 中退共事業等勘定 別紙－16 のとおり ③ 建退共事業等勘定 別紙－17 のとおり ④ 清退共事業等勘定 別紙－18 のとおり ⑤ 林退共事業等勘定 別紙－19 のとおり ⑥ 財形勘定 別紙－20 のとおり

	第6 短期借入金の限度額 <u>1</u> 限度額 ① 中退共事業においては 20 億円 ② 建退共事業においては 20 億円 ③ 清退共事業においては 1 億円 ④ 林退共事業においては 3 億円 <u>2</u> 想定される理由 中略	おり ⑦雇用促進融資勘定 別紙- 21のとおり 第6 短期借入金の限度額 <u>1</u> 資金不足に対応するための短期借入金 (1) 限度額 ① 中退共事業においては 20 億円 ② 建退共事業においては 20 億円 ③ 清退共事業においては 1 億円 ④ 林退共事業においては 3 億円 ⑤ <u>財形融資事業においては 2 億円</u> ⑥ <u>雇用促進融資事業においては 0.2 億円</u> (2) 想定される理由 中略 <u>2 財産形成促進事業において資金</u>
--	---	--

	繰り上発生する資金の不足への対応 <u>限度額 4 2 8 億円</u>
第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 川越職員宿舍土地を中期目標期間中に速やかに処分を行う。 中略 第 1 0 積立金の処分に關する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、一般の中退共事業等勘定及び特定業種<u>のそれぞれの退職金共済事業等勘定の勘定ごとに次に掲げる業務に充てることとする。</u> ① 退職金共済契約または特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業 ② 前記①の業務に附帶する業務	第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 川越職員宿舍土地を中期計画期間中に速やかに処分を行う。 中略 第 1 0 積立金の処分に關する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、一般の中退共事業等勘定、<u>特定業種のそれぞれの退職金共済事業等勘定及び雇用促進融資勘定の勘定ごとに次に掲げる業務に充てることとする。</u> ① 退職金共済契約または特定業種退職金共済契約に係る中小企業退職金共済事業 ② 前記①の業務に附帶する業務 ③ <u>雇用促進融資事業</u>

< 現 行 >

[別紙1]

中期計画（平成20年度～平成24年度）の予算

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）		（単位：百万円）
区 分	金 額	
収 入	2,590,381	
運営費交付金収入	16,009	
国庫補助金収入	38,618	
業務収入	2,529,092	
掛金等収入	2,313,960	
運用収入等	215,132	
業務外収入	12	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	2,983	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	3,510	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	13	
林業退職金共済事業等勘定より受入	146	
支 出	2,855,708	
退職給付金等	2,797,925	
業務経費	37,517	
退職金共済事業関係経費	22,273	
運用費用等	15,237	
業務委託手数料	8	
一般管理費	600	
人件費	13,016	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	3,555	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	2,965	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	8	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	123	

【注】百万円未満を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

期間中総額10,165百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員給（非常勤役員給与を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

運営費交付金の算定ルールについては、別紙1－2のとおり。

< 変 更 >

[別紙1]

中期計画（平成20年度～平成24年度）の予算

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）		（単位：百万円）
区 分	金 額	
収 入	3,089,467	
運営費交付金収入	16,799	
国庫補助金収入	39,227	
業務収入	3,026,733	
掛金等収入	2,313,960	
運用収入等	215,132	
勤労者財産形成促進業務収入	496,067	
雇用促進融資業務収入	1,575	
業務外収入	57	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	2,983	
建設業退職金共済事業等勘定より受入	3,510	
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	13	
林業退職金共済事業等勘定より受入	146	
支 出	3,353,668	
退職給付金等	2,797,925	
業務経費	534,687	
退職金共済事業関係経費	22,273	
運用費用等	15,237	
業務委託手数料	8	
勤労者財産形成促進業務経費	492,937	
雇用促進融資業務経費	4,233	
一般管理費	1,037	
人件費	13,369	
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	3,555	
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	2,965	
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	8	
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	123	

【注】百万円未満を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

[人件費の見積り]

期間中総額10,461百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員給（非常勤役員給与を除く。）並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

運営費交付金の算定ルールについては、別紙1－2のとおり。

< 現 行 >

< 変 更 >

[別紙6]

財形勘定の設置に伴い追加

中期計画（平成23年度～平成24年度）の予算

財形勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	496,833
運営費交付金収入	719
国庫補助金収入	2
業務収入	496,067
掛金等収入	—
運用収入等	—
勤労者財産形成促進業務収入	496,067
雇用促進融資業務収入	—
業務外収入	45
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—
支 出	493,656
退職給付金等	—
業務経費	492,937
退職金共済事業関係経費	—
運用費用等	—
業務委託手数料	—
勤労者財産形成促進業務経費	492,937
雇用促進融資業務経費	—
一般管理費	396
人件費	324
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—

< 現 行 >

< 変 更 >

[別紙 7]

雇用促進融資勘定の設置に伴い追加

中期計画（平成 2 3 年度～平成 2 4 年度）の予算

雇用促進融資勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	2,253
運営費交付金収入	71
国庫補助金収入	607
業務収入	1,575
掛金等収入	—
運用収入等	—
勤労者財産形成促進業務収入	—
雇用促進融資業務収入	1,575
業務外収入	—
一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入	—
建設業退職金共済事業等勘定より受入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定より受入	—
林業退職金共済事業等勘定より受入	—
支 出	4,304
退職給付金等	—
業務経費	4,233
退職金共済事業関係経費	—
運用費用等	—
業務委託手数料	—
勤労者財産形成促進業務経費	—
雇用促進融資業務経費	4,233
一般管理費	41
人件費	29
一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
建設業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
清酒製造業退職金共済事業等勘定へ繰入	—
林業退職金共済事業等勘定へ繰入	—

< 現 行 >

[別紙6]

収支計画（平成20年度～平成24年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	金 額
經常費用	<u>7,157,874</u>
事業費用	<u>2,821,381</u>
一般管理費	<u>35,940</u>
貸倒引当金繰入	<u>56</u>
支払備金繰入	106,663
責任準備金繰入	4,193,730
事業外費用	104
經常収益	<u>7,253,738</u>
事業収益	<u>2,705,036</u>
運営費交付金収入	<u>16,009</u>
国庫補助金収入	<u>38,618</u>
資産見返補助金等戻入	17
貸倒引当金戻入	60
支払備金戻入	99,692
責任準備金戻入	4,394,298
事業外収益	8
純利益	<u>95,864</u>
目的積立金取崩額	二
総利益	<u>95,864</u>

< 変 更 >

[別紙8]

収支計画（平成20年度～平成24年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	金 額
經常費用	<u>7,172,111</u>
事業費用	<u>2,822,477</u>
一般管理費	<u>36,730</u>
貸倒引当金繰入	<u>329</u>
支払備金繰入	106,663
責任準備金繰入	4,193,730
事業外費用	104
財務費用	<u>12,078</u>
經常収益	<u>7,274,931</u>
事業収益	<u>2,724,830</u>
運営費交付金収入	<u>16,799</u>
国庫補助金収入	<u>39,227</u>
資産見返補助金等戻入	17
貸倒引当金戻入	60
支払備金戻入	99,692
責任準備金戻入	4,394,298
事業外収益	8
純利益	<u>102,820</u>
目的積立金取崩額	<u>572</u>
総利益	<u>103,392</u>

< 現 行 >

[別紙 7]

収支計画（平成 20 年度～平成 24 年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	6,012,548
事業費用	2,364,974
一般管理費	21,166
貸倒引当金繰入	56
支払備金繰入	101,544
責任準備金繰入	3,524,714
事業外費用	94
経常収益	6,103,162
事業収益	2,411,461
運営費交付金収入	12,307
国庫補助金収入	32,175
資産見返補助金等戻入	17
貸倒引当金戻入	60
支払備金戻入	94,983
責任準備金戻入	3,552,152
事業外収益	8
純利益	90,614
目的積立金取崩額	—
総利益	90,614

< 変 更 >

[別紙 9]

収支計画（平成 20 年度～平成 24 年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	6,012,548
事業費用	2,364,974
一般管理費	21,166
貸倒引当金繰入	56
支払備金繰入	101,544
責任準備金繰入	3,524,714
事業外費用	94
経常収益	6,103,162
事業収益	2,411,461
運営費交付金収入	12,307
国庫補助金収入	32,175
資産見返補助金等戻入	17
貸倒引当金戻入	60
支払備金戻入	94,983
責任準備金戻入	3,552,152
事業外収益	8
純利益	90,614
目的積立金取崩額	—
総利益	90,614

< 現 行 >

[別紙 8]

収支計画（平成 2 0 年度～平成 2 4 年度）

建設業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用	1,114,889
事業費用	443,373
一般管理費	13,088
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	5,022
責任準備金繰入	653,396
事業外費用	9
経常収益	1,119,559
事業収益	284,757
運営費交付金収入	2,482
国庫補助金収入	6,176
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	4,583
責任準備金戻入	821,560
事業外収益	1
純利益	4,670
目的積立金取崩額	—
総利益	4,670

< 変 更 >

[別紙 1 0]

収支計画（平成 2 0 年度～平成 2 4 年度）

建設業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用	1,114,889
事業費用	443,373
一般管理費	13,088
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	5,022
責任準備金繰入	653,396
事業外費用	9
経常収益	1,119,559
事業収益	284,757
運営費交付金収入	2,482
国庫補助金収入	6,176
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	4,583
責任準備金戻入	821,560
事業外収益	1
純利益	4,670
目的積立金取崩額	—
総利益	4,670

< 現 行 >

[別紙9]

収支計画（平成20年度～平成24年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
經常費用	7,074
事業費用	3,254
一般管理費	715
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	8
責任準備金繰入	3,096
事業外費用	0
經常収益	7,118
事業収益	839
運営費交付金収入	544
国庫補助金収入	13
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	15
責任準備金戻入	5,708
事業外収益	0
純利益	44
目的積立金取崩額	—
総利益	44

< 変 更 >

[別紙11]

収支計画（平成20年度～平成24年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
經常費用	7,074
事業費用	3,254
一般管理費	715
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	8
責任準備金繰入	3,096
事業外費用	0
經常収益	7,118
事業収益	839
運営費交付金収入	544
国庫補助金収入	13
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	15
責任準備金戻入	5,708
事業外収益	0
純利益	44
目的積立金取崩額	—
総利益	44

< 現 行 >

[別紙10]

収支計画（平成20年度～平成24年度）

林業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	23,363
事業費用	9,780
一般管理費	970
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	89
責任準備金繰入	12,523
事業外費用	1
経常収益	23,898
事業収益	7,979
運営費交付金収入	676
国庫補助金収入	254
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	111
責任準備金戻入	14,878
事業外収益	0
純利益	535
目的積立金取崩額	—
総利益	535

< 変 更 >

[別紙12]

収支計画（平成20年度～平成24年度）

林業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	23,363
事業費用	9,780
一般管理費	970
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	89
責任準備金繰入	12,523
事業外費用	1
経常収益	23,898
事業収益	7,979
運営費交付金収入	676
国庫補助金収入	254
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	111
責任準備金戻入	14,878
事業外収益	0
純利益	535
目的積立金取崩額	—
総利益	535

< 現 行 >

< 変 更 >

[別紙13]

財形勘定の設置に伴い追加

収支計画（平成23年度～平成24年度）

財形勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	12,829
事業費用	985
一般管理費	719
貸倒引当金繰入	—
支払備金繰入	—
責任準備金繰入	—
事業外費用	—
財務費用	11,125
経常収益	20,357
事業収益	19,636
運営費交付金収入	719
国庫補助金収入	2
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	—
責任準備金戻入	—
事業外収益	—
純利益	7,528
目的積立金取崩額	—
総利益	7,528

< 現 行 >

< 変 更 >

[別紙14]

雇用促進融資勘定の設置に伴い追加

収支計画（平成23年度～平成24年度）

雇用促進融資勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用	1,408
事業費用	112
一般管理費	71
貸倒引当金繰入	273
支払備金繰入	—
責任準備金繰入	—
事業外費用	—
財務費用	953
経常収益	836
事業収益	158
運営費交付金収入	71
国庫補助金収入	607
資産見返補助金等戻入	—
貸倒引当金戻入	—
支払備金戻入	—
責任準備金戻入	—
事業外収益	—
純利益	△ 572
目的積立金取崩額	572
総利益	—

< 現 行 >

[別紙 11]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	<u>4,320,868</u>
業務活動による支出	<u>2,854,738</u>
業務支出	<u>2,818,850</u>
人件費	<u>13,016</u>
管理諸費	<u>22,873</u>
投資活動による支出	1,448,680
財務活動による支出	<u>509</u>
次期中期計画の期間への繰越金	<u>16,941</u>
資金収入	<u>4,320,868</u>
業務活動による収入	<u>2,591,482</u>
業務収入	<u>2,536,842</u>
運営費交付金による収入	<u>16,009</u>
国庫補助金による収入	<u>38,618</u>
その他の収入	13
投資活動による収入	1,705,452
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	23,933

< 変 更 >

[別紙 15]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

独立行政法人 勤労者退職金共済機構（総括）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	<u>4,842,355</u>
業務活動による支出	<u>2,984,054</u>
業務支出	<u>2,947,375</u>
人件費	<u>13,369</u>
管理諸費	<u>23,310</u>
投資活動による支出	1,448,680
財務活動による支出	<u>369,169</u>
次期中期計画の期間への繰越金	<u>40,453</u>
資金収入	<u>4,842,355</u>
業務活動による収入	<u>2,733,069</u>
業務収入	<u>2,677,029</u>
運営費交付金による収入	<u>16,799</u>
国庫補助金による収入	<u>39,227</u>
その他の収入	13
投資活動による収入	1,705,452
財務活動による収入	<u>357,988</u>
前期中期計画の期間よりの繰越金	23,933
雇用・能力開発機構からの承継額	<u>21,913</u>

< 現 行 >

[別紙12]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,520,035
業務活動による支出	2,383,974
業務支出	2,362,833
人件費	9,491
管理諸費	11,650
投資活動による支出	1,134,257
財務活動による支出	427
次期中期計画の期間への繰越金	1,377
資金収入	3,520,035
業務活動による収入	2,308,422
業務収入	2,263,932
運営費交付金による収入	12,307
国庫補助金による収入	32,175
その他の収入	8
投資活動による収入	1,210,223
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	1,391

< 変 更 >

[別紙16]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

一般の中小企業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,520,035
業務活動による支出	2,383,974
業務支出	2,362,833
人件費	9,491
管理諸費	11,650
投資活動による支出	1,134,257
財務活動による支出	427
次期中期計画の期間への繰越金	1,377
資金収入	3,520,035
業務活動による収入	2,308,422
業務収入	2,263,932
運営費交付金による収入	12,307
国庫補助金による収入	32,175
その他の収入	8
投資活動による収入	1,210,223
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	1,391

< 現 行 >

[別紙13]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

建設業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	783,833
業務活動による支出	456,057
業務支出	442,993
人件費	2,459
管理諸費	10,604
投資活動による支出	313,300
財務活動による支出	83
次期中期計画の期間への繰越金	14,394
資金収入	783,833
業務活動による収入	273,206
業務収入	264,543
運営費交付金による収入	2,482
国庫補助金による収入	6,176
その他の収入	6
投資活動による収入	489,298
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	21,329

< 変 更 >

[別紙17]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

建設業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	783,833
業務活動による支出	456,057
業務支出	442,993
人件費	2,459
管理諸費	10,604
投資活動による支出	313,300
財務活動による支出	83
次期中期計画の期間への繰越金	14,394
資金収入	783,833
業務活動による収入	273,206
業務収入	264,543
運営費交付金による収入	2,482
国庫補助金による収入	6,176
その他の収入	6
投資活動による収入	489,298
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	21,329

< 現 行 >

[別紙 14]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4,216
業務活動による支出	3,965
業務支出	3,251
人件費	481
管理諸費	233
投資活動による支出	120
財務活動による支出	—
次期中期計画の期間への繰越金	131
資金収入	4,216
業務活動による収入	1,273
業務収入	717
運営費交付金による収入	544
国庫補助金による収入	13
その他の収入	0
投資活動による収入	2,393
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	551

< 変 更 >

[別紙 18]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

清酒製造業退職金共済事業等勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4,216
業務活動による支出	3,965
業務支出	3,251
人件費	481
管理諸費	233
投資活動による支出	120
財務活動による支出	—
次期中期計画の期間への繰越金	131
資金収入	4,216
業務活動による収入	1,273
業務収入	717
運営費交付金による収入	544
国庫補助金による収入	13
その他の収入	0
投資活動による収入	2,393
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	551

< 現 行 >

[別紙15]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

林業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,783
業務活動による支出	10,742
業務支出	9,773
人件費	584
管理諸費	386
投資活動による支出	1,003
財務活動による支出	—
次期中期計画の期間への繰越金	1,038
資金収入	12,783
業務活動による収入	8,581
業務収入	7,651
運営費交付金による収入	676
国庫補助金による収入	254
その他の収入	0
投資活動による収入	3,539
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	663

< 変 更 >

[別紙19]

資金計画（平成20年度～平成24年度）

林業退職金共済事業等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,783
業務活動による支出	10,742
業務支出	9,773
人件費	584
管理諸費	386
投資活動による支出	1,003
財務活動による支出	—
次期中期計画の期間への繰越金	1,038
資金収入	12,783
業務活動による収入	8,581
業務収入	7,651
運営費交付金による収入	676
国庫補助金による収入	254
その他の収入	0
投資活動による収入	3,539
財務活動による収入	—
前期中期計画の期間よりの繰越金	663

< 現 行 >

< 変 更 >

[別紙 20]

財形勘定の設置に伴い追加

資金計画（平成 23 年度～平成 24 年度）

財形勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	507,263
業務活動による支出	128,180
業務支出	127,461
人件費	324
管理諸費	396
投資活動による支出	—
財務活動による支出	365,491
次期中期計画の期間への繰越金	13,592
資金収入	507,263
業務活動による収入	139,334
業務収入	138,612
運営費交付金による収入	719
国庫補助金による収入	2
その他の収入	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	357,988
雇用・能力開発機構からの承継額	9,942

< 現 行 >

< 変 更 >

[別紙 2 1]

雇用促進融資勘定の設置に伴い追加

資金計画（平成 2 3 年度～平成 2 4 年度）

雇用促進融資勘定

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	14,224
業務活動による支出	1,135
業務支出	1,065
人件費	29
管理諸費	41
投資活動による支出	—
財務活動による支出	3,169
次期中期計画の期間への繰越金	9,920
資金収入	14,224
業務活動による収入	2,253
業務収入	1,575
運営費交付金による収入	71
国庫補助金による収入	607
その他の収入	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—
雇用・能力開発機構からの承継額	11,971